

第2期仙台市自殺対策計画における評価について

I 基本的な考え方について

1 第2期仙台市自殺対策計画における基本的な考え方について

第2期仙台市自殺対策計画における基本的な考え方 ▶基本理念、基本方針、計画目標に着目して

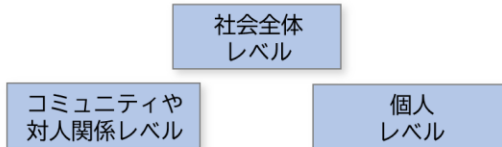
基本理念

一人ひとりが、互いに多様性を認め合い、かけがえのない個人として尊重され、安心して暮らすことができるまちづくり
～誰も自死に追い込まれることのない仙台の実現～

基本方針

①自死に追い込む様々な要因の解消に向けた関係する主体の連携と包括的な取組み

▶自死の予防を実現するために必要な10の状態
3つのレベル、10の状態を整理し、
状態達成に向けて各種の取組みの実施



②自死等の傾向に合わせた重点対象の設定と、対象の特徴に合わせた効果的な取組み

▶4つの重点対象の設定と取組みのポイント

- 若年者** ▶他者とのつながりを得られる機会や安心して過ごせる居場所など、孤独・孤立の防止
- 勤労者** ▶勤務先でのゲートキーパー養成や勤務先と相談支援機関との連携強化
- 自殺未遂者等ハイリスク者** ▶救急告示病院等の関係機関との連携強化や、希死念慮の段階からの予防的な対応の充実
- 被災者** ▶超長期にわたる被災者支援のあり方について体制整備や人材育成に取り組む

計画目標

自殺死亡率

平成27年 17.6 → 令和10年 11.2以下
36%以上低下

自死の予防を実現するために必要な状態の達成度

令和6年度(計画初年度)にベースライン測定(市民意識調査) → 必要な状態を達成するための目標値の設定 → 令和9年度(計画4年目)に達成度の評価(市民意識調査)

図1 基本的な考え方のイメージ

2 自殺対策の評価・検証

- ・計画目標の達成に向けて、PDCAサイクルに基づき、以下の方法で評価・検証を行う。
- ・PDCAサイクルのイメージは図2のとおり。

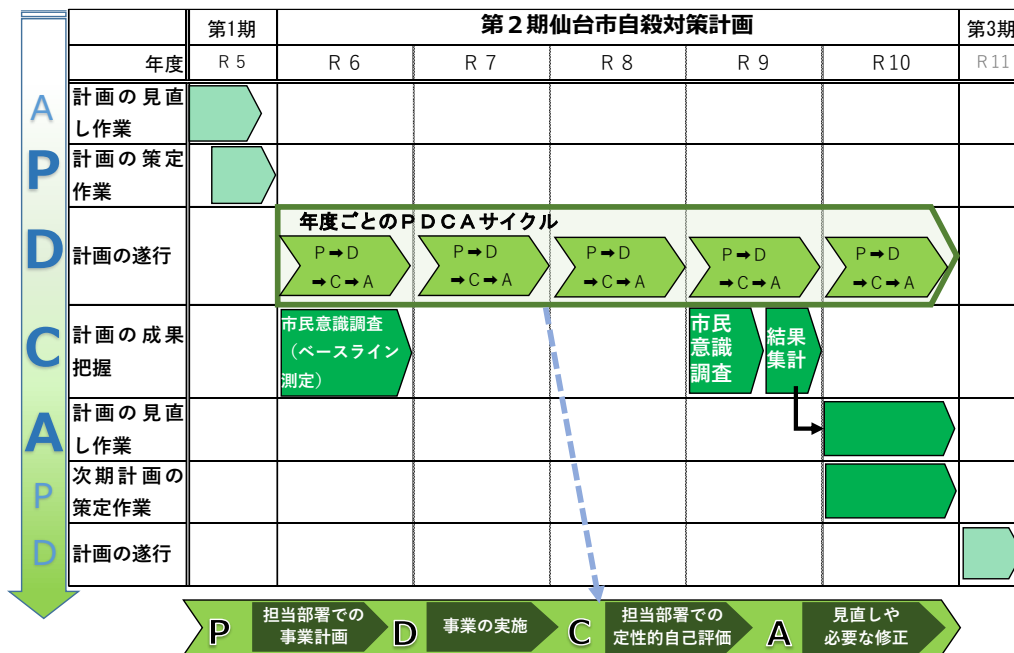


図2 PDCAサイクルのイメージ

3 評価の方法

(1) 担当部署による定性的自己評価

- ・第2期計画では、総合的かつ効果的に取組みを推進するため、庁内各課の多様な取組みを、自殺対策を推進するための具体的な取組みとして掲載している。
- ・個々の取組みの進捗状況や成果等について、毎年度、担当部署にて定性的な自己評価を行うことで、次年度の取組みのために必要な改善を図るとともに、計画全体の実施状況を確認する。

(2) 市民意識調査による評価

- ・自死の予防を実現するために必要な状態それぞれの達成状況を測定するため、市民意識調査を計画期間の4年目となる令和9（2027）年度に行う。

II 定性的自己評価の手順

1 担当部署による定性的自己評価

- ・第2期仙台市自殺対策計画に位置付けた286事業、および新規12事業の令和6年度実施状況について、担当部署による定性的評価を行う。

(評価基準)

- ◎ 予定を上回る成果があり、進捗状況が良好であると判断されるもの
- 概ね予定どおり進んでおり、進捗状況が順調であると判断されるもの
- △ 一部で予定どおり進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの
- × 予定どおり進んでおらず、進捗状況が遅れていると判断されるもの
- － 評価できないと判断されるもの

2 基本方針に沿った定性的自己評価の整理

(1) 自死の予防を実現するために必要な10の状態に関する取組みの評価⇒資料2

①事業毎の評価の実施

- ・担当部署で行われた定性的自己評価を事業毎に集約し、それを10の状態に分類する。

②該当年度の取組み評価

- ・10の状態に沿って、「実施事業数」「評価の割合」「取組み内容」について評価する。

③今後の取組みについて

- ・3つのレベル（社会全体レベル・身近なコミュニティや対人関係レベル・個人レベル）ごとの今後の取組みについて示す。

(2) 4つの重点対象（若年者・勤労者・自殺未遂者・被災者）に対する取組みの評価⇒資料3

①計画掲載事項

- ・自殺対策計画に記載された重点対象に対する現状分析や取組みの方向性の概要を示す。

②主な取組みの実施状況

- ・計画に記載された重点対象ごとの主な取組みの実施状況を示す。

③自死の傾向等

- ・地域における自殺の基礎資料や特別集計を基にした自殺者数や原因・動機などの傾向を示す。

④取組みに対する評価

- ・③を踏まえた取組み全体としての評価を示す。
- ・定性的自己評価の重点対象ごとの評価を示す。

⑤今後の対策に向けて

- ・原因・動機の推移や関連する統計資料等，抱える問題の特徴や背景を整理し，取り組みのポイントや今後の対策に向けた内容を示す。

Ⅲ 推進体制

- ・庁内関係部局で構成する仙台市自殺総合対策庁内連絡会議において，自死の現状分析や，本計画に基づく自殺対策の進捗状況の把握，共有を図るとともに，取組み状況の評価を行う。
- ・その結果は，学識経験者，関係機関・団体，自死遺族等の外部委員により構成される仙台市自殺対策連絡協議会に報告し，本市の取組み状況や評価について意見・提案を求めながら，本計画の進捗状況の管理や見直しに生かす。
- ・なお，推進体制のイメージは，図3のとおり。

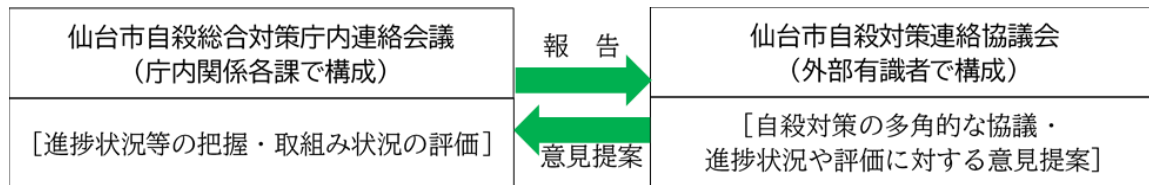


図3 推進体制のイメージ